

## 指定管理者の選定方式等について(案)

## 1 基本的な考え方

## (1) 選定方式

指定管理者制度は、公の施設に対する多様な住民ニーズに対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的としており、この目的を達成するため、公正な競争を通じて、効率的な管理運営や経営改善が図られるよう、指定管理者の選定にあたっては、原則として『公募』によることとしている。

ただし、以下の①～③など、特定の団体に限定することが適切な場合においては、『個別選定』によるものとする。

- ①施設で行われる事業が、県行政の推進と密接な関わりがあり、政策的・研究的事業の実施が中心であることなどから、このような事業を適切に実施できる特定の団体に限定される場合(施設管理は附随的)
- ②事業の性質から中立性が求められ、さらに高い専門性、技術が必要とされることなどから、特定の団体に限定される場合
- ③施設の管理にあたっては、地元関係者等との調整を要するなどの特殊な要因から特定の団体に限定される場合

## (2) 指定期間

原則5年としている。ただし、施設のあり方の検討が必要であるなど、個別の事情に応じた判断が必要な場合は、その施設の状況に応じ、指定期間を決定する。

## 2 令和6年度対象施設及び選定方式について

区分	所管部局	施設名		指定期間	現指定管理者
公募	保健医療介護部	福岡県立精神医療センター太宰府病院		10年※	一般財団法人医療・介護・教育研究財団
	人づくり・県民生活部	福岡県立ももち文化センター		5年	ももちパレスネットワーク
		福祉労働部	クローバープラザ		福岡県男女共同参画センター
	福岡県総合福祉センター				
	福岡県人権啓発情報センター				
	教育庁	社会教育施設	福岡県立社会教育総合センター		福岡総合ビル管理事業協同組合
			福岡県立社会教育総合センター 少年自然の家		
福岡県立少年自然の家 「玄海の家」					
福岡県立英彦山青年の家					
警察本部	福岡武道館(令和7年11月竣工予定)		4年4カ月	(直営)	

※太宰府病院の指定期間10年の理由

- ・病院における良質なサービスの提供は、優秀な医療スタッフの確保によるところが大きく、ある程度長いスパンの指定期間とする必要があること。
- ・精神科は他の一般診療と比べ、医師と患者の相互の信頼関係がより重要であるため、信頼関係の構築に時間を要すること。
- ・太宰府病院の役割として、措置入院等患者や民間で処遇が困難な患者の受入れが求められており、これらの患者を早期に社会復帰させる上で必要な関係機関との密な連携体制の構築に時間を要すること。
- ・以上のような医療機能を十分に確保したうえで安定的に病院を運営していくには、他の公の施設よりも長い期間を指定する必要があること。